

研究報告

北海道における動物介在活動（AAA） ～特別養護老人ホームにおけるアンケート調査から～

尾形 良子（北翔大学 人間福祉学部 地域福祉学科）

今野 洋子（北翔大学 人間福祉学部 福祉心理学科）

抄 録

本研究は北海道における特別養護老人ホームでの動物介在活動の実施状況や評価および未実施の施設の認識を把握することを目的とした。

研究の結果明らかになったことは以下の点である。

- ・道内の特別養護老人ホームの中で22施設において動物介在活動を実施している。
- ・すべての実施施設で動物介在活動の効果があると回答されていた。

キーワード：動物介在活動，特別養護老人ホーム

I. はじめに

1. 動物介在活動

現在動物を介在させる実践は医療や保健，教育，福祉，司法領域まで幅広く行われているが，日本において動物と人間に関わる研究は十分ではない。中でも社会福祉領域で行われている動物介在活動に関わる研究はほとんどなく，一般的には動物介在活動というキーワードはまだ知られていないことが予想される。そのため共有される定義はないと言っても過言ではない。また，医療や福祉など領域ごとに名称を変える必要はないという見解を述べる研究者もいて，キーワードの検討を含め今後の研究による整理が必要な状態である。

しかしながら本研究の出発点として，アメリカの団体が提案している動物介在活動と動物介在療法を厳密に区別するタイプの定義を紹介しておきたい。この提案をしているのは動物と人間に関わる最大の情報拠点とされる，ワシントン州に本部を置くデルタ協会である。ここで動物介在活動（AAA；Animal Assisted Activity）は「基本的にペットと人々が表面的に触れ合う活動であり，病院や施設などでの特別なプログラムの中に存在するのではない。それぞれの訪問活動などの際には，特別な治療上のゴールは計画されず，活動する人たちも詳細な記録は採らなくてよい。活動はボランティアの自発性に任されていて，必要によってその活動の期間は長かったり短かったりする¹⁾」としている。後に述べるように動物介在活動は広く飼育するタイプも含めているにも関わ

らず，この定義は訪問する活動を前提としている。

日本において「アニマルセラピー」といわれる活動は，本論で取り扱う動物介在活動（AAA；Animal Assisted Activity）と動物介在療法（AAT；Animal Assisted Therapy）の両方を含めている。動物介在活動はふれあい活動を行うレクリエーションの一環であり，動物介在療法は医療スタッフが目的・評価などを行う補助医療である。「この患者は歩行訓練をするために動機が必要であり，それには犬がリハビリにつきあうことが効果的であると考えられ，松葉杖歩行になるまでの五週間の間，週一でリハビリ時に犬に訪問してもらい，その間の進歩のチェックを行う」というように専門家が計画を立て実践する²⁾。

一方で高齢者施設など社会福祉の領域において行われている動物介在活動は，動物を介在させてふれあうことが中心でありゴールや測定を必要としていない。しかしセラピーのように測定や記録を必要としないだけで，実質的には動物とふれあったことによる様々な効果は上がる。そのため動物介在活動が入所者の支援計画に盛り込まれる場合もあり，単なるレクリエーションを超えた可能性を含んでいると考えられる。

実践にはさまざまなスタイルが存在する。動物の所属によっては「訪問型」「飼育型」に分けられ，行う場所によっては「施設型」と「在宅型」に分類される。他のスタイルとしては職員が自分の自宅で飼育している犬と出勤するものや，乗馬療法のように利用者が動物を訪問するような中間施設で行うものも存在している。またさまざまな動物が利用されているが，効果をあげやすいとされるのは，人間の伴侶として長く生活してきた「犬」

「猫」「馬」である。

動物介在実践によって様々な効果が期待される。刺激やリラックス効果、血圧やコレステロール値の低下などの生理的効果、感覚刺激や親密な感情、無条件の許容、他者に受け入れられている感覚の促進等の心理的効果、また社会的相互作用・人間関係を結ぶ、スタッフや仲間との言語活性化作用、集団のまとまりなどの社会的効果である³。

欧米で歴史のある動物介在活動は日本でも各地で実施され、現在ではさまざまな実践報告や研究がなされてきている。しかし共通認識がなされたり、課題が共有されたりする段階には未だ遠いといつてよいだろう。

以上のことから本研究においては動物介在活動を特に訪問型に焦点をあてて論じていくこととする。

2. 動物介在活動の場としての特別養護老人ホーム

(1) 法的根拠

本論で動物介在活動の場として選択した特別養護老人ホームは、老人福祉法第二十条の五に「特別養護老人ホームは、第十一条第一項第二号の措置に係る者又は介護保険法の規定による地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る地域密着型介護サービス費若しくは介護福祉施設サービスに係る施設介護サービス費の支給に係る者その他の政令で定める者を入所させ、養護することを目的とする施設とする」と規定されている。入所要件は第十一条第一項第二号に「六十五歳以上の者であつて、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難なものが、やむを得ない事由により介護保険法に規定する地域密着型介護老人福祉施設又は介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認める」こととされている。しかし実際には介護保険法上の指定介護老人福祉施設としての利用が主体であり、老人福祉法上の利用は一部に留まっている。介護保険においては要介護認定を受けて認定された要介護者が施設サービスを利用していることになる。どちらの法制度の枠組みによる利用であったとしても、介護度の高い利用者が利用していることに変わりはない。

(2) 動物介在活動の位置づけ

本論で取り扱う動物介在活動は入所者の自立支援のための「起きる」「食べる」「排泄する」「清潔にする」「活動する（アクティビティ）」といった基本的ケアの一つである。

アクティビティは入所者の状態や生活歴に合った適切な刺激の提供をねらいとし、入所者の生活を活性化させるために援助者側が意図的に実施する。施設に入所することによって介護の継続性は保障されるものの、生活の連続性や継続性を絶つことになる。しかし入所者にとつ

て生活の質の重要性は変わらないことから、ニーズに合う活動を保障することが重要であると認められる。

施設により実施されている活動をケアプランに結びつけることは重要な視点である。年間行事、交流活動、喫茶店、散歩、外出や音楽、工芸や園芸、体操、ペット（動物介在活動）など多岐にわたる活動が含まれている。こうした活動は強制的に実施されるものではなく、高齢者が自分の希望するものを選択し参加できるように援助することが職員に求められている。スタッフが入所者個々のニーズを把握し、アセスメントすることによってアクティビティをケアプランに結びつけることが検討されている。また、こうした活動のすべてを施設内のサービスとして扱うのではなく、家族やボランティアなどの社会資源を活用しながら実施すべきものである⁴。

こうした観点から動物介在活動は特別養護老人ホームにおいて自立支援を目的としたアクティビティとして位置づけられるとともに、施設内またはボランティアなどの導入によって実施されるべき活動メニューの一つであるといえる。

3. 本研究の目的

本研究は特別養護老人ホームでの動物介在活動の実施状況や評価および未実施の施設の認識を把握することが目的である。

なお、上述の分類に沿っていえば、本研究は北海道における特別養護老人ホームを対象とした「施設訪問型」動物介在活動の実態の研究に分類される。

II. 調査の概要

アンケート調査の対象は、道内の特別養護老人ホームの動物介在活動担当者とした。動物介在活動を実施していない施設が少なくないことが想定されたため、担当を置いていない、また動物介在活動を実施していない場合には、協力いただける方に回答をお願いする旨を依頼文に記した。また動物介在活動というキーワードが理解されていないことによる回答の精度が落ちるリスクを防ぐため、「ここでは高齢者施設などで行われている、ボランティア団体等が動物を伴って訪れ、利用者とおふれあう機会をもつ活動のことを指すとお考え下さい」という一文を依頼の中に含めた。

道内での施設の把握においては、北海道社会福祉協議会が福祉施設の名簿を作成していた。しかし介護保険によって参入した民間企業も含む施設・機関の改廃を把握するのが困難との理由により、平成18年度版をもって終了している。そのため北海道社会福祉協議会による平成19年1月発行『18年度版道内社会福祉施設等要覧』に掲

載されているすべての特別養護老人ホームを対象施設とした。

アンケートの内容は「回答される方自身のことについて」「勤務している特別養護老人ホームについて」「動物介在活動の実施の有無」および実施施設に対しては「動物介在活動の内容」を尋ねた。また関連して施設における動物飼育についても尋ねたが、本論の対象としていない。

調査期間は2009年2月から3月であり、自記式質問紙法とし郵送による回収を行った。

送付した279件のアンケートのうち、回収された質問紙は149件で、回収率は53%であった。記入がなかった1通を除き有効回答は148件、有効回答率は53%であった。

Ⅲ. 調査結果

1. 回答者自身および施設を対象とした質問

回答者は男性が103名、女性44名と男性が多数をしめていた。

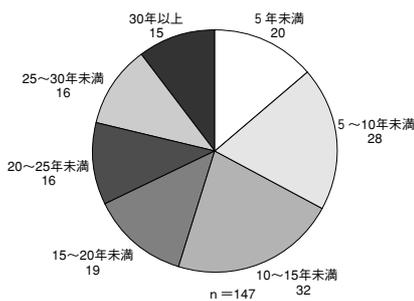


図1 勤務年数

勤務年数は10～15年未満が一番多く、次に5～10年未満の順であった。回答者の職種は以下に見るように生活相談員と事務職が多く、「その他」を選択した回答者は施設長など管理職が多くをしめていた。一般的に生活相談員は施設内で行事や活動の企画に当たる業務の担当者であることが多いと分かっており、それが回答に当たった理由の一つだと考えられる。

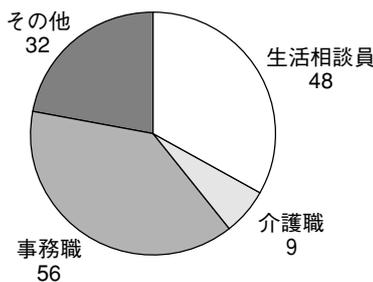


図2 回答者の職種

「あなたの動物に関わる経験について教えてください」という質問については、公私の動物に関わる経験を聞いている。動物介在活動は私的に動物の効果を経験している職員の提案で行われることが実践報告において散見されるため、私的な飼育経験についても尋ねることとした。

動物に関わる経験としては、以下の選択肢について複数回答で答えてもらった。

1. 現在、職場の動物介在活動の担当者である。
2. これまでに、職場で動物介在活動を担当した経験がある。
3. 現在、職場で動物を飼育している。
4. これまでに、職場で動物を飼育した経験がある。
5. 現在、家で動物を飼育している。
6. これまでに、家で動物を飼育した経験がある。
7. 動物飼育経験は全く無い。

現在動物介在活動の担当だと回答したのは9名、過去に担当した経験があるという回答は12名であった。

現在何らかの動物を飼育していると答えているのは18名、過去に動物飼育の担当者であった回答者は11名となっている。私的な経験として、過去に自宅等で動物を飼育していた経験は回答者の半数（73名）を占める一方、現在飼育しているのは53名と三分の一ほどである。今回のアンケート回答者は公私のいずれかで動物と関わった経験を持つ人の割合が高いことが分かる。

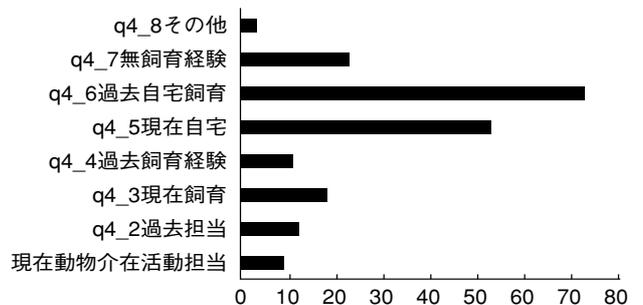


図3 動物に関わる経験

先に述べた「Ⅱ. 調査の概要」において、動物介在活動を高齢者施設で行われている、ボランティア団体等が動物を伴って訪れ、利用者とおふれあう機会をもつ活動のことを指すと述べた。

ここでの「『動物介在活動』ということばをご存知でしたか」という質問には、「詳しく知っている」「知っている」を併せ認識していた回答者は59名、「あまりよくわからない」「わからない」と認識していなかったグループは85名という結果であった。動物介在活動というキーワードを知らない人が多かった。

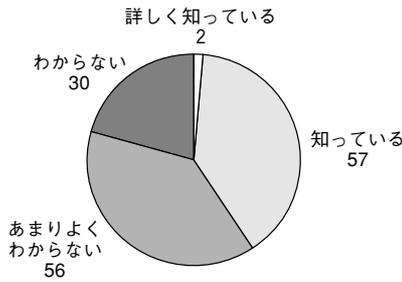


図4 動物介在活動を知っていたか

次に「回答者ご自身は、動物が好きですか」という質問では、「好き」「どちらかという好き」を併せて129名とかなりの高率で回答者が動物好きであるという認識を持っていることが分かる。

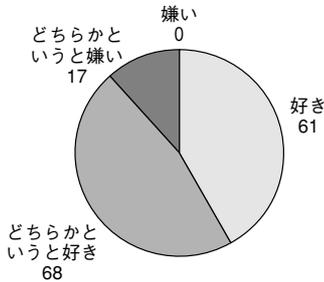


図5 回答者は動物好きか

「あなたは特別養護老人ホームで動物介在活動を取り入れる必要があると思いますか」という質問について、「必要である」「どちらかという必要である」を選択した「必要」だと考えるグループが、「必要ない」「どちらかという必要でない」の必要ないと考えるグループの約2倍の回答に上っている。

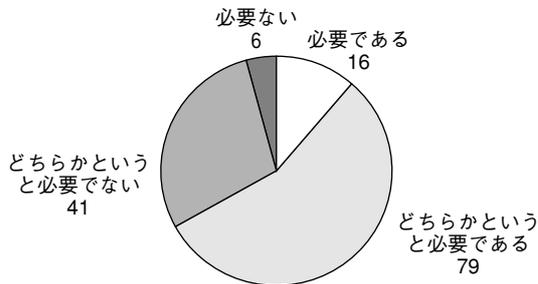


図6 動物介在活動の必要性

なお「動物介在活動の必要性」と「回答者自身の動物の好悪」の項目について相関係数を計算したところ0.12であり、有意な相関は見られなかった。ここから必ずしも「動物好きである回答者だから動物介在活動の必要性を感じている」とは言えない。

次に尋ねた「あなたの勤務される特別養護老人ホームの定員数について教えてください」では、勤務する特別養護老人ホームは比較的大規模な施設が多く、「あなたの勤務される特別養護老人ホームがある地域での主な産業について教えてください」という複数回答の質問では、所在地の主たる産業は農業との回答が多かった。

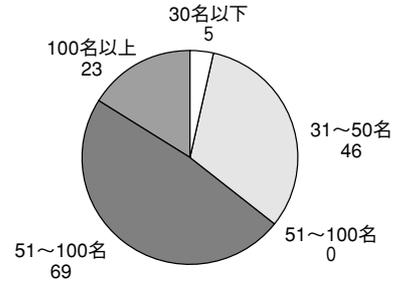


図7 特別養護老人ホームの定員数

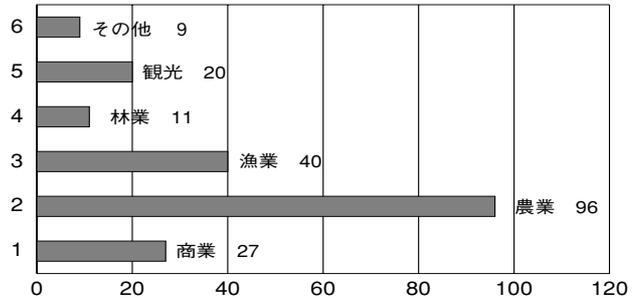


図8 施設のある地域の主たる産業

2. 動物介在活動の実施

「あなたの勤務される職場では、現在、動物介在活動を行っていますか？行っている場合、動物の種類もお答えください」という質問に「行っている」と回答したのは22件、有効回答140中16%の施設であった（表1）。

表1から分かるように8割以上の施設で動物介在活動は未実施である。「動物介在活動の必要性を感じる」と先の質問で回答している割合から考えると、必要は感じるが導入できない何らかの状況が存在することが指摘できるだろう。

表1 必要性和実施の有無

	動物介在活動を実施している	動物介在活動を実施していない
動物介在活動の必要性を感じる	22	68
動物介在活動の必要性を感じない	0	50

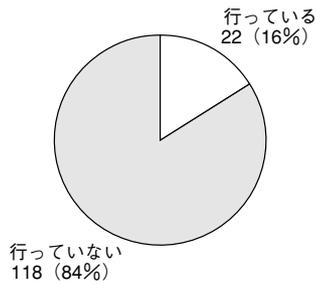


図9 動物介在活動の実施

以下、本項では動物介在活動を「実施した」と回答した22の標本を対象とした分析結果を述べる。

動物介在活動をしていると回答した人に、利用している動物種を自由記述で聞いた。その結果ほとんどが犬を利用していることが分かった。犬は訓練がしやすいことを初めとして利用しやすいといわれている。

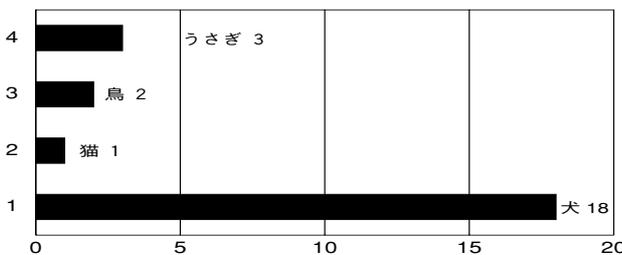


図10 動物の種類

これ以降は実施施設に実施の頻度、1回の動物介在活動の時間、参加利用者数、参加形態、動物介在活動を担う活動主体、そして担当者や職場からの評価についてそれぞれ結果を述べていく。

(1) 実施頻度

実施回数は月1回以上実施する施設が約半数となっている。他にも活動メニューが用意されていることを考えれば1年に2～3回という頻度も不思議ではないが、必要性があると考えられるのならば少ない傾向だといえる。

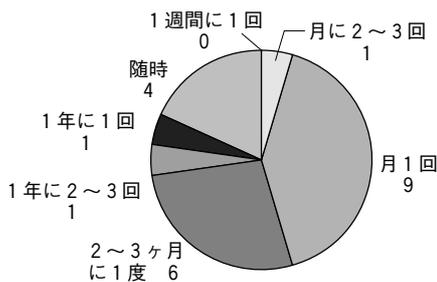


図11 実施頻度

(2) 1回の動物介在活動の時間

30分～1時間程度が大半を占めていた。活動時間は参加人数の多寡や参加する動物の数によって設定する必要がある。つまり30分程度だとしても、参加者数と参加動物数との関係が適切であれば、短いともいえない。

また「Iはじめに－2動物介在活動の場としての特別養護老人ホーム(1)法的根拠」において述べたように、特別養護老人ホームの入所者は自立度は低く、要介護度の高い入所者が多い。本来動物介在活動は十分にふれあうことが期待されるものの、短い時間設定に関しては時間の長さや参加者の疲労の度合いなどに配慮が為されているのかもしれない。

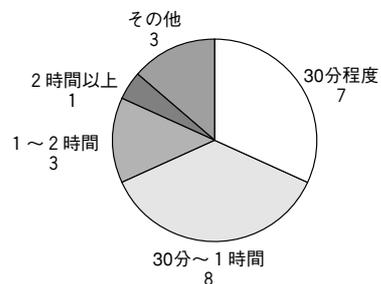


図12 活動時間

(3) 参加利用者数

各回の利用者は11人以上参加する施設が14施設あり、10名未満が併せて5施設と少数であることが分かる。

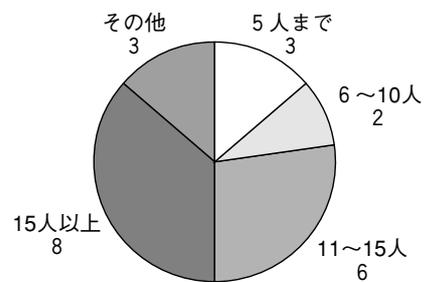


図13 参加人数

(4) 参加形態

「参加したい利用者が参加する」と答えたのは14施設であった。通常の動物介在活動の選択方法として一般的である。一方で「職員がメンバーを選んで参加してもらう」回答は4に留まっている。メンバー選定の理由は「動物がいることで会話が生まれるなど、コミュニケーションの促進」が回答数2、「安心感や不安感の低下、リラックスやくつろぎ作用」および「動物にふれるために体を動かすなどの身体的な動作の増加」がいずれも回答数1であった。これらは効果があることを前提として

回答している。

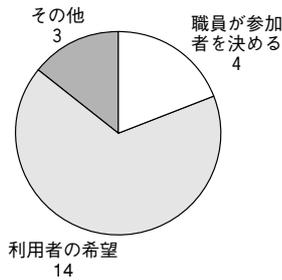


図14 参加形態

(5) 活動主体

活動主体はほとんどがボランティア団体であった。道内には動物介在活動のためのボランティア団体が複数存在している。職員に時間的余裕がない場合には、このような社会資源を利用して活動メニューを提供するのは実施しやすい方法である。

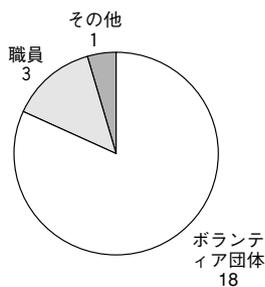


図15 活動の担い手

(6) 担当者による評価

活動を実施している22施設すべての担当者が動物介在活動は「効果があると思う」と回答していた。

また、効果があると思う理由を自由記述により尋ねた結果、半数以上の回答者が表情や感情の変化をあげていた。回答者は表情について「笑顔や普段みられない表情をすることがある」「いきいきした表情をみせているから」、また「プラスの感情を出せる」「普段の生活では動物と接することはないので、お好きな方は喜ばれている」というように感情的な変化を指摘する。他には「昔を思い出して自分が動物を飼っていた時の話をする」「昔の記憶を思い出すなど良い刺激にもなる」という高齢者にとって意味のある過去の語りの機会となっていることもあげられている。その他には「動物の体温を通してふれあうことで心身状態の安定につながる」と精神的な安定やリラックス効果を上げているものもあった。身体的な効果として「寝たきりの方が動物に手を伸ばそうとする」ことや「利用者同士の談話が増える」とコミュ

ニケーションの促進を評価する記述もあった。

このように実施している施設の担当者全員がその効果を認め、理由もさまざまに評価されているということから、期待のできる活動実践だといえるだろう。

(7) 職場による活動評価

職場に評価されていると答えた回答が多数を占めている。職場による評価の理由は、先に述べた担当者の評価理由に加えて、「動物を介して利用者、職員、家族が親しく語り合える」といった利用者同士を超えたコミュニケーションの機会となっていること、「活動中は表情がよく、終了後もみな落ち着いた様子ですごしている」という事後の精神的な安定を評価している記述もみられた。他には「回想法の一環として本人の自立を促す効果が得られる」とより専門的な評価や、実施主体であるボランティアが学習会を開催してくれて学びが深められている」と、活動のみに留まらず、理解を深める機会を持つといった発展的な段階に到達しているものもあった。また端的に「利用者が次回を楽しみにしている」「定着してきている」との評価もあった。

この設問で「その他」と回答した人の理由としては、いずれも動物が好きでない人がいることをあげていた。回答者が経験的に効果があることを評価できているにも関わらず、大人数で生活する施設という場の難しさが存在することが分かった。

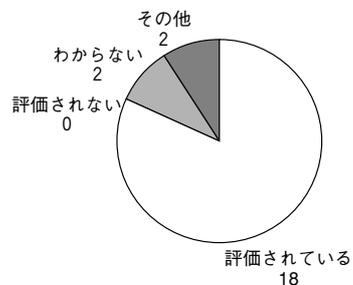


図16 職場での評価

(8) 動物介在活動を行う上での課題

活動上の課題を自由記述により回答してもらった。

まず疾病や衛生面への問題が指摘されていた。動物から人への感染症の心配を初め、冬季にインフルエンザやノロウイルスを心配してボランティア団体等外部との接触に神経質にならざるを得ない状況がある。

次に動物介在活動に関するルール作りや「協力してくれるメンバー・団体との事前打合せや確認」をあげていた。例えば30分程度の活動を実施している施設では「犬の体力や精神力から勘案し、(ボランティア団体と)双方で決めている活動時間が短いので、利用者が個々に犬

と深く関わるができない」という意見のように、打合せした結果十分な効果をあげられない現状が指摘されている。確かに動物の状態への配慮も重要な点であるため限界はあるものの、改善の方法を検討すべき状態である。方法については「当施設の実施方法はホールで大きな円になり順番にふれあっているが、できればもう少し自然な形でふれあえると良いと思う」という課題があげられている。順番に動物とふれあうスタイルは一般的なやり方ではあるが、実施主体の提供するプログラム展開について協議する余地があると思われる。

また「日常生活のケアに生かすため、ケアプランに導入していくこと」と、動物介在活動を積極的に位置づけたいという課題も指摘されていた。

3. 動物の飼育

現在動物を飼育しているか尋ねたところ、大多数の施設では飼育していなかった。飼育している種類も動物介在活動と同様、犬が一番多い動物種であった。金魚や亀は動物介在活動としての適性はないが、飼育しやすいことが選択された理由であろう。

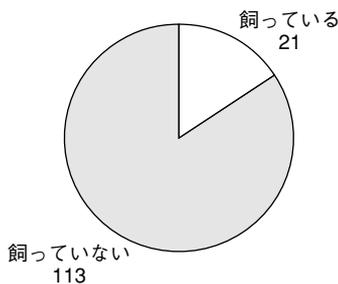


図17 施設における動物飼育の有無

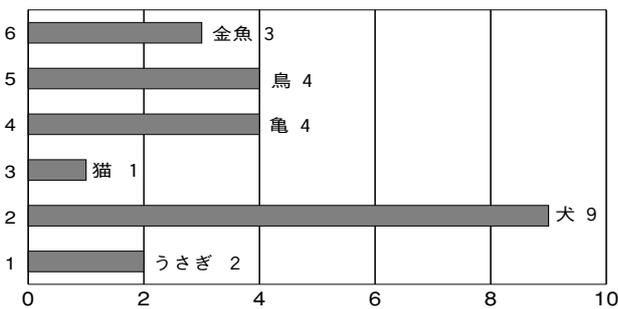


図18 現在飼育している動物

その他、実施施設を対象として飼育動物に関する困難について尋ねたところ職員の休日の世話や動物の病気があげられていた。また相談できる獣医や病院がある施設もあったが、そうした関係を築くことができていない施設も見られた。衛生管理や生き物であるがゆえの毎日の飼育業務は、動物飼育に関して重要な課題だといえる。

IV. まとめとして

アンケート調査により回答を得られた特別養護老人ホームの中では16%に当たる施設が動物介在活動を実践しており、実施している施設の担当者（回答者）は全員動物介在活動に効果があると評価している。

回答者は「効果がある」とする理由を参加した高齢者の笑顔やいきいきした表情、昔を思い出して語るなどの刺激やコミュニケーションの促進、精神的な安定など観察した事実として、評価を行っていた。また職場の評価において次回を楽しみに待つ人のいるレクリエーションの一つとしてのみならず、回想法として利用する機会としても機能している。またボランティアに実施を任せただけでなく、学習の機会を設けて活動の意義を共有するという段階に至った施設もある。すでに定着している施設においては、担当者も職場もその効果を認識している実践である。

またアンケート結果から想定される動物介在活動の一般的なあり方は、月に1回または2～3ヶ月に1回の開催頻度であり、各回1時間前後の活動時間となっている。参加者は15名前後で、希望する人が参加する。動物介在活動はボランティア団体に依頼して行っている。

実施すればその効果が高く評価され、実施していない施設においても必要性を認められている割には、動物介在活動というキーワードは過半数の回答者に知られていない。今後の周知および発展が待たれるところである。

今回の研究報告はアンケート調査の結果を述べるに留まっている。これから今回のアンケート調査の結果を詳細に分析しつつ、導入へ向けた課題を抽出しさらに研究を継続していく必要があるだろう。

〔付記〕

本研究は、2009年度北方圏学術情報センター研究費の助成を受けて行われた。

〔引用文献〕

¹横山章光『アニマル・セラピーとは何か』1996日本放送出版協会、pp36-37。
²横山章光『ペットと社会』2008岩波書店、pp204。
³前掲2 pp198-204。
⁴神奈川県高齢者福祉施設協議会編『高齢者福祉サービス生活相談援助・業務マニュアル』2007中央法規、pp 110-116。

Animal Assisted Activity (AAA) in Hokkaido prefecture -Questionnaire at Nursery Homes-

Ryoko OGATA Hokusho University School of Human Services Department of Community Social Work Studies

Yoko IMANO Hokusho University School of Human Services Department of Psychology for Human Services

Abstract

To grasp the actual condition of animal assisted activity (AAA) and to recognize problems awaiting solution in AAA, we conducted questionnaire on nursery homes in Hokkaido prefecture. The survey resulted in that 22 homes enforced AAA and it was highly acclaimed.

Key words : Animal Assisted Activity, Nursery Homes.